

水質検査 ～夏のレジャー編～

暑い日が続き、海やプールに行かれる方も多いのではないのでしょうか。そんな多くの方が利用する海やプールには衛生を確保する為、水質基準や施設基準、維持管理基準が定められているのをご存知ですか…
今回は海水浴場やプールの水質検査項目と基準値をご紹介します。

①海水浴場、湖沼・河川の水浴場

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度	
適	水質 AA (検出限界2個/100mL)	不検出	油膜が認められない	2mg/L以下(湖沼は3mg/L以下)	全透(または1m以上)
	水質 A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下(湖沼は3mg/L以下)	全透(または1m以上)
可	水質 B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～50cm以上
	水質 C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	1m未満～50cm以上
不適	1,000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満*	

(注)・判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

(水浴場の水質判定基準:環境省)

・「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

・CODの測定は日本工業規格K0102の17に定める方法(酸性法)による。

・透明度(*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

②プール

検査項目	遊泳用プール ※1		学校用プール ※2	
	基準値	検査回数	基準値	検査回数
一般細菌	200CFU/mL以下		200CFU/mL以下	
大腸菌	検出されないこと		検出されないこと	
過マンガン酸カリウム消費量 /有機物等	12mg/L以下	毎月1回以上	12mg/L以下	使用日の積算が30日以内ごとに1回
水素イオン濃度/pH値	5.8以上8.6以下		5.8以上8.6以下	
濁度	2度以下		2度以下	
総トリハロメタン	0.2mg/L以下が望ましい	毎年1回以上	0.2mg/L以下が望ましい	使用期間中の適切な時期に1回以上
遊離残留塩素	0.4mg/L以上であること また、 1.0mg/L以下であることが望ましい	毎日午前中1回以上 及び 午後2回以上	0.4mg/L以上であること また、 1.0mg/L以下であることが望ましい	使用日の積算が30日以内ごとに1回
濁度(循環ろ過装置の出口)	循環ろ過装置の出口における濁度は、0.5度以下であること。 また、0.1度以下であることが望ましい。		循環ろ過装置の出口における濁度は、0.5度以下であること。 また、0.1度以下であることが望ましい。	

※1 遊泳用プールの衛生基準(厚生労働省) 健発第0528003号 平成19年5月28日

※2 学校環境衛生基準(文部科学省) 平成21年文部科学省告示第60号

③浴場の浴槽水等

検査項目	原湯・原水・上り用湯・上り用水		浴槽水	
	基準値	検査回数	基準値	検査回数
色度	5度以下		—	
濁度	2度以下		5度以下	
水素イオン濃度	5.8以上8.6以下		—	①1年に1回以上
過マンガン酸カリウム消費量	10mg/L以下	1年に1回以上	25mg/L以下	②1年に2回以上
大腸菌群	不検出/50mL		1個/mL以下	③1年に4回以上
レジオネラ属菌	10CFU/100mL未満		10CFU/100mL未満	

(公衆浴場における水質基準等に関する指針)



- ① ろ過器を使用していない浴槽水
及び 毎日完全に換水している浴槽水
- ② 連日使用している浴槽水
- ③ 浴槽水の消毒が塩素消毒でない場合

今回ご紹介しました検査は弊社にて承っております。
ご質問等ございましたら、お近くの営業所までお問い合わせ下さい。



◇企画・製作◇
東洋環境分析センター
企画・販促委員会

弊社社員ブログ更新中です!
是非ご覧下さい!



<http://www.let-toyokankyo.com>